令和5年度の地域密着型金融推進計画

	項 目	推進計画
1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮		
	(1)融資取引先への月1回以上の訪問	・営業担当者が、月に1回以上、融資取引先企業を訪問し、売上の推移や資金繰り状況を聞き取り、必要に応じ資金支援や経営改善計画の策定の援助、或いは貸出条件の緩和等の申し出に対応するなど、コンサルティング機能の発揮に努めます。・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、取引先企業への適切かつ迅速な資金繰り支援に取り組みます。
	(2) 事業価値を見極める融資手法の活用	・企業の将来性、技術力を的確に評価できる人材の育成のため、下記の取組みを実施します。・上部団体(全国信用組合中央協会・大阪府信用組合協会)主催の融資関連スキルアップ研修等に職員を派遣。・本部職員を講師とする、営業課職員を主な対象とした融資知識、営業スキル研修を実施。
	(3)経営改善支援	・本支店一体となった経営改善支援チームで、経営改善支援先を選定し、経営改善への支援策の検討及び実施を行います。
	(4) ビジネスマッチング	・本支店が連携して、取引先の事業承継・M&Aなどの経営課題の解決に取り組みます。
	(5)ローン商品等の販売	・原則、担保・保証人不要の商品である「大阪協栄フリーローン」、「大阪協栄ビッグローン」や、個人の方は原則保証人不要の「大阪協栄不動産担保付フリーローン、ビジネスローン」、 プロパー融資の取り組みである「創業者向け不動産業者購入支援ローン」の推進、日本政策金融公庫との連携により 幅広い資金ニーズに対応します。
2.	地域の面的再生への積極的な参画	
	(1)積極的な融資運用	・スキマ金融とクイックレスポンスにより、中小零細企業の皆さまの資金ニーズに対して、必要な時に必要な金額を積極的かつ迅速に提供いたします。
3.	地域やお客さまに対する積極的な情報発信	
	(1)利用者満足度アンケートの実施	・利用者満足度アンケートを実施し、アンケート結果およびアンケートでのお客さまの要望・意見に対する 当組合の対応・改善内容等をホームページに掲載いたします。
	(2)情報発信	・地域密着型金融推進の計画と実績をホームページに掲載いたします。